

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年4月16日(水)

2 発生日時

令和7年3月初旬ころから令和7年4月11日(金)までの間

3 被害品

暗号資産 339万5,860円相当

4 被害者

海南市居住の60歳代男性

5 状況

令和7年3月初旬ころ、被害者方の固定電話に金融機関職員を名乗る男から電話があり、「あなたには製薬会社の株式を購入する権利がある。その権利を譲ってほしい。」等と言われました。

被害者が、これを承諾したところ、大阪府警察の警察官を名乗る男から電話があり、「製薬会社の株式購入の件であなたに名義貸しの疑いがかかっている。容疑を晴らすためにあなたの口座のお金をインターネットバンキングに移し、精査しなければならない。」などと言われ、相手に言われるがままインターネットバンキングの口座を開設し、その口座に被害者が使用していた銀行口座から340万円を送金しました。

さらに、「お金の詳細な取引を確認するため、インターネットバンキングに移したお金を暗号資産に交換する必要がある。」と言われたことから、暗号資産取引所の口座を開設し、インターネットバンキングの340万円をその口座に送金した後、339万5,860円分を暗号資産に交換しました。

その後、暗号資産取引所から、詐欺の被害に遭っている可能性があるとの連絡を受け、取引状況を確認したところ、令和7年4月11日に339万5,860円分の暗号資産が送付されて無くなっていることが分かり、詐欺被害に遭っていることに気がついたものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。